

証券コード 3993  
2021年12月9日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目35番10号  
本郷瀬川ビル4F  
株式会社PKSHA Technology  
代表取締役 上野山勝也

## 第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年12月23日（木曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月24日（金曜日）午前10時  
※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号  
三井住友海上駿河台新館3F  
TKPガーデンシティ御茶ノ水 ジョイント3A+3B+3C
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第9期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第9期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案 監査等委員でない取締役3名選任の件

以 上

-----  
当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://pkshatech.com>)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用、消毒液による手指の消毒等にご協力ください。また、会場において感染防止のための措置を講じることがございます。あらかじめご了承の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に重大な変更等が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://pkshatech.com>)にてお知らせいたします。

## 議決権行使方法のご案内

58頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### ■ 当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時

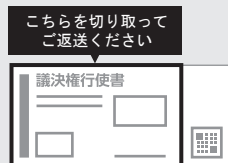
2021年12月24日（金曜日）午前10時開催  
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)

### ■ 当日ご出席いただけない場合



#### ■ 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



行使期限

2021年12月23日（木曜日）午後7時必着



#### ■ インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

▶ 詳細は4頁～5頁をご覧ください。

行使期限

2021年12月23日（木曜日）午後7時まで

議決権行使ウェブサイト▶<https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

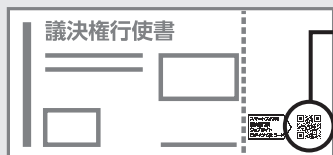
▶ 次頁に詳しくご紹介しています



# 「スマート行使」による議決権行使について

## ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



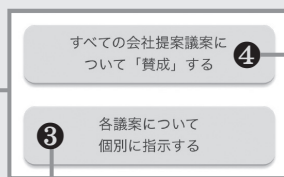
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

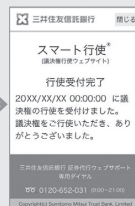


## ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

## ④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

# ■ インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にてご利用いただけます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。



## パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

議決権行使サイト▶

<https://www.web54.net>




バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して上記の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

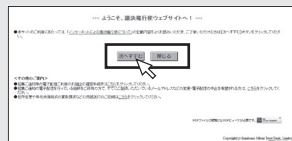
システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

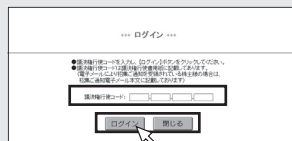
 0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

### ① WEBサイトへアクセス



### ② ログインする



### ③ パスワードの入力



以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

### スマート行使・インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネット（スマート行使含む）により議決権を行使された場合は、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット（スマート行使含む）によるご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット（スマート行使含む）によって、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「未来のソフトウェアを形にする」をミッションに掲げ、主に自然言語処理、画像認識、音声解析、機械学習/深層学習技術に関わるアルゴリズムソリューションを展開しております。

Mobility & MaaS事業は、Smart City化に向けてリアル空間のオペレーションを智能化させていく取り組みを行っております。画像認識に関わるアルゴリズムを活用した新たなサービス・商品等の開発ニーズを受けて、アルゴリズムソリューション及びアルゴリズムソフトウェアを販売しております。また、IoT機器からリアル空間のデータを収集しクラウドに繋げた上で顧客への製品・サービス提供を行う取り組みの一環として駐車場機器の製造販売・駐車場運営事業を行っております。

Cloud Intelligence事業は、デジタル空間上で行われる処理を智能化させていく取り組みを行っております。アルゴリズムの活用による既存ソフトウェアの高度化・効率化や、オペレーションのソフトウェア化といったニーズに対応するアルゴリズムソリューション及びアルゴリズムソフトウェアを提供しております。当連結会計年度において、株式会社アシリレラ（以下、「アシリレラ社」）を株式取得により子会社化、及び株式会社PRAZNA（以下、「PRAZNA社」）の全株式を当社が設立した特別目的会社(SPC)を通じて取得し子会社化いたしました。

アシリレラ社はビジネスプロセスの自動化や生産性向上を実現するソフトウェアを開発・販売しております。同社のもつRPAプロダクトに当社アルゴリズムモジュールを組み込み、レガシー環境での高度な自動化を実現し、パートナー企業を通じたシェア拡大を目指す取り組みを行っております。また、隣接に位置する当社アルゴリズムモジュール及びアルゴリズムソフトウェアとの機能連携により業界・業務別のニーズに合わせた事業展開を進めております。

PRAZNA社は当社が保有する自動応答エンジンの隣接領域において、FAQ/お問い合わせ管理システム「OKBIZ.」シリーズをはじめとする、企業向けの高品質なFAQソリューションを展開しています。自動応答エンジンとFAQサービスがシームレスに接続した顧客体験が、今後市場で求められるものと考えており、当社グループの「高品質な対話エンジン」及び「自然言語処理をはじめとした機械学習エンジンアリング」と、PRAZNA社の「高品質なFAQソリューション」及び「顧客基盤」という両者の強みを掛け合わせることで、プロダクトパッケージの高付加価値化及び顧客価値の最大化を進めております。当社グループのチャット型対話エンジン「BEDORE」シリーズとのブランド統合や機能連携を行いました。

同時に引き続き成長戦略の一環として、優秀な人材の採用を進めるとともに、ソフトウェアプロダクトの強化や研究開発の加速などの先行投資に注力してまいりました。

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

売上高は8,727,071千円(前年度比18.0%増)となりました。これは主に、Cloud Intelligence事業におけるソリューションの新規案件受注の増加及び各種ソフトウェアライセンスの販売拡大と、アシリレラ社及びPRAZNA社が連結業績に寄与したことによるものです。

営業利益は713,515千円(前年度比12.4%増)、経常利益は635,542千円(前年度比5.4%増)となりました。営業利益及び経常利益が前年度を上回ったのは、第3四半期連結会計期間において、アシリレラ社及びPRAZNA社の株式取得関連費用を販売費及び一般管理費として229,957千円、PRAZNA社の株式取得に伴う金融機関からのノンリコース・ローン手数料を営業外費用として34,561千円計上したものの、前述のCloud Intelligence事業の成長が寄与したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は147,543千円(前年度比91.6%減)となりました。前年度を下回ったのは、前年度において投資有価証券売却に伴う特別利益として2,622,221千円を計上したこと等によるものです。また、当連結会計年度において法人税等の負担率が上昇しているのは、当社の一部の子会社で生じた欠損金及び株式取得関連費用並びにのれん償却額について繰延税金資産を計上していないことによるものです。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

(Mobility & MaaS事業)

Mobility & MaaS事業につきましては、主要顧客である駐車場運営会社からの当社の画像解析アルゴリズムやソフトウェアを用いたロックレスの駐車場機器ソリューションへのニーズは堅調だったものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い顧客の新規駐車場開設の投資意欲が低下したことで実導入のペースが鈍化し、当連結会計年度は売上高成長率が押し下げられセグメント利益は減益となっております。

この結果、売上高は5,119,137千円(前年度比2.5%減)、セグメント利益は79,424千円(前年度比75.7%減)となりました。

(Cloud Intelligence事業)

Cloud Intelligence事業につきましては、アルゴリズムの活用によるオペレーションのソフトウェア化を進めるニーズが堅調に拡大しております。このような環境の中、ソリューションの新規案件受注拡大と、自動応答エンジン「BEDORE」を中心としたソフトウェアプロダクトや、3D姿勢分析システム「シセイカルテ」の拡販を進めてまいりました。第3四半期連結会計期間において、アシリレラ社及びPRAZNA社の株式取得関連費用を229,957千円計上したものの、既存事業の成長とアシリレラ社及びPRAZNA社の連結業績への寄与もあり売上高、セグメント利益ともに増収・増益となりました。また、今後の成長に向けて人件費を中心に積極的な先行投資を実施しております。

この結果、売上高は3,616,033千円(前年度比66.8%増)、セグメント利益は785,777千円(前年度比64.6%増)となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、478,190千円であり、その主なものは工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

2021年6月30日に株式会社桜坂2号が株式会社PRAZNAの株式取得費用として株式会社三井住友銀行から2,400,000千円の借入を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社グループは、2021年5月31日、株式会社アシリレラの発行済株式の90%にあたる94,293株を4,500,039千円で取得しております。なお、2023年5月31日（予定）に残数の10%にあたる10,477株を取得する予定であります。

当社グループは、株式オウケイウェイヴの営んでいたソリューション事業（ただし、OKBIZ. for community Support及びOKWAVE GRATICAを除く）を取得しております。なお、本件買収にあたり株式会社オウケイウェイヴは、会社分割（新設分割）により新設会社（株式会社PRAZNA）に対象事業を承継しており、当社グループは2021年6月30日に株式会社PRAZNAの発行済株式の100%にあたる100株を7,073,786千円で取得しております。

## (8) 対処すべき課題

### ① 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存クライアントの契約を継続することや案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。

そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

### ② 社内環境の整備

品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、高いレベルの価値と満足を提供することを使命としており、永続的な会社発展のためには従業員が働きやすい環境をつくることが不可欠であると考えております。

業務の効率化や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えることにより、従業員がより働きやすい環境をつくるように取り組んでまいります。

### ③ 内部管理体制の強化

当社グループは事業内容の進化、グループ会社の増加により、事業・組織両面での成長を続けている段階にあって、グループ全体での業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社及び子会社・関連会社との適切な連携を前提としたバックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、企業規模の拡大に適う、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

### ④ 情報管理体制の強化

当社グループはシステム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

### ⑤ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でクライアントにサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客及びトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備投資やサーバ管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保及び効率化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期 (当連結会計年度)
	2018年 9 月期	2019年 9 月期	2020年 9 月期	2021年 9 月期
売上高 (千円)	1, 503, 509	3, 061, 469	7, 393, 669	8, 727, 071
経常利益 (千円)	588, 242	592, 630	602, 973	635, 542
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	611, 358	409, 990	1, 753, 805	147, 543
1 株当たり当期純利益 (円)	23.55	15.00	57.79	4.84
純資産 (千円)	6, 201, 356	26, 652, 911	27, 439, 040	28, 605, 662
総資産 (千円)	6, 734, 406	30, 421, 682	31, 904, 686	35, 277, 457

(注)2019年 2 月 13 日開催の取締役会決議により、2019年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で、株式分割を行っております。第 6 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期 (当事業年度)
	2018年 9 月期	2019年 9 月期	2020年 9 月期	2021年 9 月期
売上高 (千円)	1, 108, 630	1, 585, 922	1, 655, 367	1, 614, 175
経常利益 (千円)	358, 339	341, 530	354, 607	455, 282
当期純利益 (千円)	461, 596	276, 501	1, 658, 831	274, 459
1 株当たり当期純利益 (円)	17.78	10.11	54.66	9.01
純資産 (千円)	5, 980, 772	26, 290, 053	27, 020, 587	27, 790, 345
総資産 (千円)	6, 365, 224	26, 670, 072	28, 225, 580	28, 204, 970

(注)2019年 2 月 13 日開催の取締役会決議により、2019年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で、株式分割を行っております。第 6 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社BEDORE	2,500千円	100%	Cloud Intelligence事業
株式会社アイテック	10,000千円	100%	Mobility & MaaS事業
株式会社アシリレラ	14,520千円	90%	Cloud Intelligence事業
株式会社PRAZNA	5,000千円	100%	Cloud Intelligence事業

(11) 主要な事業内容

当社グループでは、「未来のソフトウェアを形にする」をコーポレートミッションに、以下を主要な事業としております。

① Mobility & MaaS事業

Smart City化に向けたリアル空間のオペレーションを知能化させていく領域にかかる事業。画像認識に関わるアルゴリズムを活用した新たなサービス・商品の開発、アルゴリズムソフトウェアの販売を行っています。また、株式会社アイテックの有するIoT端末による情報収集から顧客への製品・サービス提供までのバリューチェーンを垂直統合することでアルゴリズムソフトウェアが提供する付加価値を最大化すべく、MaaS領域における様々な取り組みを行っています。

② Cloud Intelligence事業

デジタル空間上で行われる処理を知能化させていく領域にかかる事業。アルゴリズムの活用によるオペレーションのソフトウェア化を進めるニーズ拡大を背景に、アルゴリズムライセンスの積み上げを図っています。また、自動応答エンジン「BEDORE」に加え、取得した株式会社PRAZNAや株式会社アシリレラのアルゴリズムソフトウェアの拡販を進めています。

(12) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	東京（東京都文京区）

② 子会社

名称	所在地
株式会社BEDORE	東京（東京都文京区）
株式会社アイテック	東京（東京都文京区）
株式会社PRAZNA	東京（東京都渋谷区）
株式会社アシリレラ	東京（東京都渋谷区）

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
363名	123名増

② 当社の従業員数

従業員数（名）	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78名	14名増	34.17歳	2.35年

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。  
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数を含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,422,860千円

## 2. 株式に関する事項（2021年9月30日現在）

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株                 |
| (2) 発行済株式の総数 | 30,464,551株（自己株式502,049株除く） |
| (3) 株主数      | 24,821名                     |
| (4) 大株主の状況   |                             |

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
上野山 勝也	9,455,500	31.04
山田 尚史	3,511,700	11.53
株式会社LUCECapital	1,106,000	3.63
トヨタ自動車株式会社	766,600	2.52
特定金外信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	711,500	2.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	666,326	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	391,900	1.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	310,400	1.02
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	300,831	0.99
株式会社静岡銀行	268,500	0.88

(注)1. 持株比率は自己株式（502,049株）を控除して算出しております。

2. 山田尚史氏の持株数については、議決権を保持している信託口の株数を含めております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- 当事業年度末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- 当事業年度中に使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2021年9月30日現在）

##### (1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	上野山 勝也	
取締役	中田 光哉	経営管理本部長
取締役	水谷 健彦	株式会社JAM 代表取締役
取締役	吉田 行宏	株式会社アイランドクレア 代表取締役 株式会社LIFE PEPPER 代表取締役
取締役等委員	藤岡 大祐	ESネクスト監査法人 代表パートナー
取締役等委員	下村 将之	下村総合法律事務所 所長
取締役等委員	佐藤 裕介	ヘイ株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役水谷健彦氏、取締役吉田行宏氏、取締役藤岡大祐氏、取締役下村将之氏及び取締役佐藤裕介氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、内部監査室に専任者を配置し、監査等委員と緊密に連携した監査体制を構築するとともに、選定監査等委員が主要な会議への出席や日々の業務状況のモニタリングが可能な環境を整えているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員藤岡大祐氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員下村将之氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有するものであります。
5. 監査等委員佐藤裕介氏は、上場会社の元取締役として企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
6. 取締役水谷健彦氏、取締役吉田行宏氏、取締役藤岡大祐氏、取締役下村将之氏、取締役佐藤裕介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
7. 取締役佐藤裕介氏は、2020年12月23日付けで株式会社フリーアウト・ホールディングスの取締役を退任いたしました。
8. 2020年12月22日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、山田尚史氏は取締役を退任いたしました。

##### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役などの役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が取締役、監査役などの役員の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしています。なお、保険料については、当社が全額を負担しております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

###### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、当社の取締役の報酬は、月例の基本報酬のみとし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2020年12月22日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は4名です。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年12月22日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名です。監査役の報酬限度額は2016年12月22日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の具体的な報酬等の額については、代表取締役が業務全般を統括していることから、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役上野山勝也が、個人別の報酬等の決定方針に沿って決定しております。監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、各監査等委員の能力、監査実績などを総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (2名)	20,358千円 (3,150千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	5,850千円 (5,850千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	1,350千円 (1,350千円)
合計	8名	27,558千円

(注) 支給人数の合計の算出においては、取締役（監査等委員）は監査等委員会設置会社移行前の監査役と同一であるため、重複せずに計算しております。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	水谷健彦	株式会社JAM	代表取締役
社外取締役	吉田行宏	株式会社アイランドクレア	代表取締役
		株式会社LIFE PEPPER	代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	藤岡大祐	ESネクスト監査法人	代表パートナー
社外取締役 (監査等委員)	下村将之	下村総合法律事務所	所長
社外取締役 (監査等委員)	佐藤裕介	ヘイ株式会社	代表取締役社長

- (注) 1. 社外取締役水谷健彦氏は株式会社JAMの代表取締役を兼任しており、当社は同社との間に人事コンサルティング契約等の取引がありますが、取引は僅少であります。
2. その他重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	水谷健彦	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、人材マネジメントの観点を中心に経営全般に関して取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	吉田行宏	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、組織マネジメントの観点を中心に経営全般に関して取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	藤岡大祐	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会3回、監査等委員会10回の全てに出席致しました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っており、特に財務・経理の観点やガバナンス体制の構築に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び監査等委員会の監査実施における適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	下村将之	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会3回、監査等委員会10回の全てに出席致しました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っており、特にコンプライアンスに関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び監査等委員会の監査実施における適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	佐藤裕介	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会3回、監査等委員会10回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、事業戦略の観点を中心に経営全般に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び監査等委員会の監査実施における適切な役割を果たしております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)である水谷健彦氏、吉田行宏氏、藤岡大祐氏、下村将之氏及び佐藤裕氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	66,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

会計監査人に対して支払った非監査用務に基づく報酬は、財務、税務デューデリジェンス業務、税務意見書作成業務についての対価であります。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針について、2016年12月14日開催の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を決議しております。なお、当社は2020年12月22日付で監査等委員会設置会社に移行したことから、内部統制システム構築の基本方針を改定しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
  - b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
  - c コンプライアンスの状況は、会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
  - d 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
  - b 取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
  - b リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的なリスクに対しては経営管理本部が中心となって対応を図るものとする。

- c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
  - d 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - b 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
  - c 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理は経営管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である経営管理本部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会に報告する。
  - b 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会へ報告する。
  - c 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、関係会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
  - d 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会が監査の実効性を高め監査職務を円滑に遂行するための補助者を置くことを求めた場合には、補助者を1名以上配置することとする。
- ⑧ 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)からの独立性並びに当社の監査等委員会の前号の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務の補助者の独立性及び実効性を確保するため、当該補助者は当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価等は監査等委員会の意見を聴取するものとする。監査等委員会の職務の補助者の任命、異動は監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑨ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)及び使用人並びに当社子会社の役員等及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- a 当社及び関係会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
  - b 当社及び関係会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性がある若しくは発生した場合は、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
  - c 監査等委員会は、必要に応じて関係会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑩ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会へ報告を行った当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人並びに関係会社の役員等及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人に周知徹底する。

- ⑪ 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用及び債務ならびにそれらの処理については、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識を深める。
  - b 監査等委員会の要請に基づき監査等委員が当社及び当社グループの会議に出席する機会を確保する等、監査等委員会による監査の実効性を確保するための体制整備に努める。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
  - b 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
  - c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を行っております。

### ② 取締役の職務執行

取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役及び監査等委員が取締役会に出席いたしました。

### ③ 内部監査

代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

### ④ 監査等委員会監査

監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で適宜情報交換を行うことで、監査の実効性を確保しております。

また、当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を確認するとともに、より効率的な運用を行うための助言を行っております。

## 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,634,595	流動負債	2,429,671
現金及び預金	12,804,730	買掛金	353,231
受取手形及び売掛金	1,301,610	1年内返済予定の長期借入金	661,690
原材料及び貯蔵品	404,549	未払法人税等	474,792
その他	1,129,048	賞与引当金	40,091
貸倒引当金	△5,342	製品保証引当金	3,669
固定資産	19,619,407	その他	896,197
有形固定資産	1,353,528	固定負債	4,242,123
建物及び構築物	305,799	長期借入金	3,769,490
土地	663,802	繰延税金負債	380,387
その他	383,926	その他	92,245
無形固定資産	10,318,402	負債合計	6,671,795
のれん	9,418,159	純 資 産 の 部	
その他	900,243	株 主 資 本	27,418,266
投資その他の資産	7,947,476	資本金	38,945
投資有価証券	5,489,867	資本剰余金	25,137,613
繰延税金資産	2,285,327	利益剰余金	3,438,880
その他	172,281	自己株式	△1,197,172
繰延資産	23,454	その他の包括利益累計額	944,871
		その他有価証券評価差額金	944,871
		新株予約権	1,681
		非支配株主持分	240,842
		純 資 産 合 計	28,605,662
資 産 合 計	35,277,457	負 債 純 資 産 合 計	35,277,457

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

売上高		8,727,071
売上原価		5,141,010
売上総利益		3,586,060
販売費及び一般管理費		2,872,544
営業利益		713,515
営業外収益		
受取配当金	37,615	
受取家賃	9,922	
その他	13,100	60,638
営業外費用		
支払利息	26,814	
株式交付費償却	26,082	
支払手数料	41,314	
持分法による投資損失	18,204	
その他	26,195	138,611
経常利益		635,542
特別利益		
固定資産売却益	903	903
特別損失		
投資有価証券評価損	36,083	
固定資産除却損	5,151	
その他	10,898	52,133
税金等調整前当期純利益		584,311
法人税、住民税及び事業税		525,850
法人税等調整額		△107,285
当期純利益		165,746
非支配株主に帰属する当期純利益		18,203
親会社株主に帰属する当期純利益		147,543

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,962	25,118,740	3,291,337	△957,010	27,472,029
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	19,983	19,983			39,967
自己株式の取得				△240,162	△240,162
親会社株主に帰属する当期純利益			147,543		147,543
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,111			△1,111
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	19,983	18,872	147,543	△240,162	△53,762
当 期 末 残 高	38,945	25,137,613	3,438,880	△1,197,172	27,418,266

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額 合計			
当 期 首 残 高	△35,085	△35,085	2,095	—	27,439,040
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					39,967
自己株式の取得					△240,162
親会社株主に帰属する当期純利益					147,543
連結子会社株式の取得による持分の増減					△1,111
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				222,639	222,639
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	979,956	979,956	△414	18,203	997,745
当 期 変 動 額 合 計	979,956	979,956	△414	240,842	1,166,622
当 期 末 残 高	944,871	944,871	1,681	240,842	28,605,662

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数

12社

#### (2) 主要な連結子会社の名称

株式会社BEDORE、株式会社アイテック、株式会社PRAZNA

株式会社アシリレラ

なお、株式会社PRAZNA、株式会社アシリレラは、株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当ありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社数

2社

関連会社の名称

株式会社メドクロス

PKSHA SPARXアルゴリズム1号投資事業有限責任組合

PKSHA SPARXアルゴリズム1号投資事業有限責任組合の決算日は、連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### (3) 持分法を適用しない関連会社数 3社

主要な関連会社の名称

株式会社Cien、株式会社TOKI

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～45年
工具、器具及び備品	2年～15年
その他	3年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ③ 製品保証引当金

販売した製品の修理・交換による費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生見込額を見積り計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

#### (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ① のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5～20年で均等償却しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

##### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度289,677千円)及び前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて記載しておりました「1年内返済予定の長期借入金」(前連結会計年度181,690千円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取配当金」(前連結会計年度2千円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん9,418,159千円を計上しております。このうち9,381,704千円は以下の連結子会社の持分取得から生じたものであります。

連結子会社	金額 (千円)
株式会社PRAZNA	4,142,691
株式会社アシリレラ	3,457,075
株式会社アイテック	1,781,937

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは規則的に償却しておりますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。なお、当連結会計年度は、上記の連結子会社においては営業利益を計上し今後も市場の拡大に伴い顧客の増加を見込んでいることから、減損の兆候はないと判断しております。

のれんの帳簿価額には、各連結子会社の買収時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力を反映しております。このため、これらののれんを含む資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、各連結子会社の買収時点で見込んでいた将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,285,327千円を計上しております。このうち2,163,150千円は連結子会社である株式会社PRAZNAで計上しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、事業計画に基づく将来課税所得の見積りを行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる株式会社PRAZNAの将来の課税所得の発生額の見積りは、今後の市場の拡大に伴う顧客の増加を主要な仮定とした事業計画を基礎として行っており、合理的であると判断しております。

翌連結会計年度において、経営環境の著しい悪化等によって見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,141,947千円

#### 担保資産及び担保付債務

##### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,391,100千円
建物及び構築物	24,181 "
土地	335,890 "
計	1,751,171 "

##### (2) 担保に係る負債

長期借入金（一年内返済予定含む） 4,422,860千円

また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部（連結相殺消去前帳簿価額9,663,020千円）を長期借入金の担保に供しております。



ノンリコース債務は、次のとおりであります。

長期借入金（一年内返済予定含む） 4,422,860千円

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

ノンリコース借入金に対応する連結  
子会社の事業資産等の額 12,316,929千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

区分	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
発行済株式				
普通株式	30,679,400株	287,200株	—	30,966,600株
合計	30,679,400株	287,200株	—	30,966,600株
自己株式				
普通株式	360,049株	142,000株	—	502,049株
合計	360,049株	142,000株	—	502,049株

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加287,200株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加142,000株は市場買付による増加によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 1,088,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する株式等であり、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

買掛金及び未払法人税等は、一年以内の支払期日となっております。

長期借入金の使途は主にM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等の把握に努め、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,804,730	12,804,730	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,301,610		
貸倒引当金(※)	△5,342		
	1,296,268	1,296,268	—
(3) 投資有価証券	3,663,005	3,663,005	—
資産計	17,764,003	17,764,003	—
(1) 買掛金	353,231	353,231	—
(2) 未払法人税等	474,792	474,792	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,431,180	4,424,162	△7,017
負債計	5,259,203	5,252,186	△7,017

(※) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,303,355
投資事業組合への出資持分	523,507

非上場株式及び投資事業組合への出資持分については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(注3)長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	661,690	661,690	660,650	658,570	1,788,580	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産	931.02円
1株当たり当期純利益	4.84円

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

1. (1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アシリレラ
事業の内容	ソフトウェアの企画・開発・販売・経営及びITに関するコンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは「未来のソフトウェアを形にする」をミッションに掲げ、「アルゴリズムサプライヤー」として、自社開発した機械学習／深層学習領域のアルゴリズムを用い、既存のソフトウェアや各種ハードウェア端末向けにソリューションを展開することで、様々な業界の顧客の進化をサポートしてきました。

この度株式を取得することを決定したアシリレラは、外資系コンサルティング企業のエグゼクティブ・パートナーや日系大手企業のCIOを歴任された2名により創業された、ビジネスプロセスの自動化や生産性向上を実現するソフトウェア企業です。同社は、創業者の約30年に渡るエンタープライズIT業界の日本特有の課題感を基に、社内業務を効率化するために、IT専門家に依存しないデジタル技術の内製化を実現する純国産ソフトウェア・プロダクトを開発しております。

これまで、DX支援を進める先進的なIT企業とのパートナーシップを基軸に、業務部門に特化した自動化ソフトウェアを提供しており、特に従来のRPAを補完するサブツールや業務スタッフによるローコード・ノーコード開発ツールとしての新しいユースケースが広がっております。実際に利用しているエンドユーザ企業のライセンスは1,000社以上に積み上がっており、これらはエンドユーザ企業が利用して初めて課金が発生するリカーリング型の安定的なビジネスモデルとなっております。

今回、ユーザ基盤を合わせ持ったプロダクトを持つアシリレラをグループに迎えることで、当社グループが保有するアルゴリズムモジュール、アルゴリズム・ソフトウェアとの強いシナジーを見込んでおります。具体的には当社アルゴリズムモジュール（自然言語処理、画像認識、異常検知など）を本

プロダクトに組み込み、レガシー環境での高度な自動化を実現し、パートナー企業を通じたシェア拡大を目指します。更に、隣接に位置する当社アルゴリズム・ソフトウェアとの機能連携を行い、業界・業務別の対話特性に合わせた事業展開を加速していきます。

対象とする「業務プロセスのデジタル化」市場は、労働人口の減少・少子高齢化と働き方改革の流れを受け、市場規模が年々拡大する成長セグメントです。当社はアシリレラと協働し、グループとしてより幅広い業界・大手企業へのアルゴリズムの実装機会を獲得し、未来のソフトウェアを社会実装してまいります。

③ 企業結合日

2021年5月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

90%

本件株式取得は2段階に分かれており、初回（2021年5月31日）に発行済株式の90%にあたる株式を取得し、第2回（2023年5月31日（予定））に残数の10%にあたる株式を取得する予定です。

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年6月1日から2021年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,500,039千円
取得原価		4,500,039千円

(4) 取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 5,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

3,576,284千円

なお、上記の金額は取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生要因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	908,023	千円
固定資産	635,328	〃
資産合計	1,543,352	〃
流動負債	305,634	〃
固定負債	211,323	〃
負債合計	516,958	〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 取得による企業結合

### 2. (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社PRAZNA（注）

事業の内容 株式会社オウケイウェイヴの営んでいたソリューション事業（但し、OKBIZ. for Community Support及びOKWAVE GRATICAを除く）（以下、「対象事業」）

（注）本件買収にあたり、株式会社オウケイウェイヴは、会社分割（新設分割）により新設会社（株式会社PRAZNA）に対象事業を承継しております。

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、当社のグループ会社である株式会社BEDORE（以下、「BEDORE社」）を通じて、カスタマーサポートや電話対応の自動化に向けた、高品質な機械学習アルゴリズムのサービス化と社会実装を推進しております。

BEDORE社は、深層学習と自然言語処理（NLP）を活用した対話エンジンをSaaS形式で提供しており、100社以上の大手企業の自動応答エンジンとして、カスタマーサポートや電話対応の自動化を目的に導入されております。

対象事業はBEDORE社のプロダクトの隣接領域において、FAQ/お問い合わせ管理システム「OKBIZ.」シリーズをはじめ、企業向けの高品質なFAQソリューションを展開しております。特に主力サービスの1つである「OKBIZ. for FAQ」は、9年連続で国内シェアNo. 1を達成するなど、高い実績と安定した顧客基盤を有しております。

当社グループとしては、自動応答エンジンとFAQサービスがシームレスに接続した顧客体験が、今後市場で求められるものと考えております。BEDORE社の「高品質な対話エンジン」及び「自然言語処理をはじめとした機械学習エンジニアリング」と、対象事業の「高品質なFAQソリューション」及び「顧客基盤」という両者の強みを掛け合わせることで、プロダクトパッケージの高付加価値化及び顧客価値の最大化が実現できると考え、本件買収を決定いたしました。

#### ③ 企業結合日

2021年6月30日



- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
株式会社PRAZNA
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
現金を対価として株式を取得することによるものであります。

- (2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2021年7月1日から2021年9月30日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,073,786千円
取得原価		7,073,786千円

- (4) 取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 224,457千円

- (5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん

4,212,906千円

なお、上記の金額は取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

- ② 発生要因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

- ③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	407,813	千円
固定資産	2,453,066	〃
資産合計	<u>2,860,880</u>	〃

対象事業の資産勘定のみを引き継いでおります。

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,338,208	流動負債	174,729
現金及び預金	9,275,287	買掛金	86,555
売掛金	262,677	未払金	31,762
前払費用	51,478	未払費用	12,038
その他	750,527	未払法人税等	8,308
貸倒引当金	△1,761	前受金	7,700
固定資産	17,843,307	預り金	14,438
有形固定資産	694,914	その他	13,925
建物	261,495	固定負債	239,895
工具、器具及び備品	90,034	繰延税金負債	239,895
土地	327,912	負債合計	414,624
その他	15,471	純資産の部	
無形固定資産	47,220	株主資本	27,097,246
ソフトウェア	47,220	資本金	38,945
投資その他の資産	17,101,171	資本剰余金	25,138,724
投資有価証券	3,969,903	資本準備金	12,588,335
関係会社株式	11,955,496	その他資本剰余金	12,550,389
長期貸付金	1,100,000	利益剰余金	3,116,748
その他	75,771	その他利益剰余金	3,116,748
繰延資産	23,454	繰越利益剰余金	3,116,748
株式交付費	23,454	自己株式	△1,197,172
		評価・換算差額等	691,418
		その他有価証券評価差額金	691,418
		新株予約権	1,681
		純資産合計	27,790,345
資産合計	28,204,970	負債純資産合計	28,204,970

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,614,175
売上原価		826,068
売上総利益		788,106
販売費及び一般管理費		608,873
営業利益		179,233
営業外収益		
受取利息	12,931	
受取配当金	28,197	
経営管理料	263,137	
その他	13,736	318,002
営業外費用		
支払利息	214	
株式交付費償却	26,082	
投資事業組合運用損	2,554	
支払手数料	479	
その他	12,622	41,953
経常利益		455,282
特別損失		
投資有価証券評価損	36,083	36,083
税引前当期純利益		419,199
法人税、住民税及び事業税	38,394	
法人税等調整額	106,345	144,740
当期純利益		274,459

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	18,962	12,568,351	12,550,389	25,118,740
当期変動額				
新株の発行	19,983	19,983		19,983
自己株式の取得				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	19,983	19,983	—	19,983
当期末合計	38,945	12,588,335	12,550,389	25,138,724

	株主資本			株主資本合計
	利益剰余金		自己株式	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,842,289	2,842,289	△957,010	27,022,982
当期変動額				
新株の発行				39,967
自己株式の取得			△240,162	△240,162
当期純利益	274,459	274,459		274,459
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	274,459	274,459	△240,162	74,264
当期末合計	3,116,748	3,116,748	△1,197,172	27,097,246

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,490	△4,490	2,095	27,020,587
当期変動額				
新株の発行				39,967
自己株式の取得				△240,162
当期純利益				274,459
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	695,908	695,908	△414	695,493
当期変動額合計	695,908	695,908	△414	769,757
当期末合計	691,418	691,418	1,681	27,790,345

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

#### その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

### 2. 重要な固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～45年

工具、器具及び備品 3年～15年

その他 3年～10年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

### 3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却しております。

### 4. 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した額

当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式11,955,496千円を計上しております。このうち11,530,996千円は以下の関係会社の株式取得によるものであります。

連結子会社	金額(千円)
株式会社桜坂2号	5,174,457
株式会社アシリレラ	4,505,539
合同会社桜坂1号	1,851,000

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減額処理しております。

なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した非上場の関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続く予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

関係会社における事業計画の未達等により、実質価額の回復可能性が十分に裏付けられていると判断できない場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。



(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	221,071千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	280,114千円
短期金銭債務	8,266千円
長期金銭債権	1,100,000千円
3. 担保資産	
関係会社株式	7,025,457千円

上記の関係会社株式は、子会社である合同会社桜坂1号の長期借入金（一年内返済予定含む）2,022,860千円及び株式会社桜坂2号の長期借入金（一年内返済予定含む）2,400,000千円の担保に供しております。なお、いずれもノンリコースローンであります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引(収入分)	169,680千円
営業取引(支出分)	72,290千円
営業取引以外の取引(収入分)	275,901千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	360,049	142,000	—	502,049

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
資産除去債務	4,848千円
投資有価証券評価損	163,652〃
その他有価証券評価差額金	137〃
その他	1,368〃
繰延税金資産小計	170,006千円
評価性引当額	—〃
繰延税金資産合計	170,006千円
(繰延税金負債)	
未収還付事業税	44,141千円
その他有価証券評価差額金	365,760〃
繰延税金負債合計	409,901千円
繰延税金負債純額	239,895千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
(調整)	
税額控除	△1.94%
住民税均等割等	0.91%
その他	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.53%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

### 3. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社BEDORE	(所有)直接100%	役員の兼任業務委託 管理業務受託	管理業務受託(注1)	175,811	未収入金	22,613
子会社	合同会社PKSHA Technology Capital	(所有)直接100%	役員の兼任業務委託 管理業務受託	貸付金利息(注1)	10,999	長期貸付金	1,100,000
子会社	合同会社桜坂1号	(所有)直接100%	役員の兼任資金の提供	有価証券の担保提供	1,851,000	—	—
子会社	株式会社桜坂2号	(所有)直接100%	役員の兼任資金の提供	有価証券の担保提供	5,174,457	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、子会社との間で締結された契約に基づき決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産	912.16円
1株当たり当期純利益	9.01円

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

株式会社PKSHA Technology  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 草 寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 太 基

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PKSHA Technology及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

**独立監査人の監査報告書**

2021年11月25日

株式会社PKSHA Technology

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 太 基

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの2020年10月1日から2021年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月26日

株式会社PKSHA Technology 監査等委員会

監査等委員 藤岡大祐 ㊞

監査等委員 下村将之 ㊞

監査等委員 佐藤裕介 ㊞

(注) 監査等委員藤岡大祐、下村将之及び佐藤裕介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 監査等委員でない取締役3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役の監督機能の強化及び執行役員による業務執行体制をより明確にするために1名減員し、取締役（監査等委員であるものを除く）3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	上野山 勝也 (1982年7月18日生)	2007年4月 ㈱ポストンコンサルティンググループ入社 2012年10月 ㈱A p p R e S e a r c h設立(現当社)取締役 2014年4月 東京大学 消費インテリジェンス寄付講座 特任助教 2016年4月 ㈱PKSHA Capital(現㈱LUCE Capital)代表取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役(現任) 2019年7月 ㈱アイテック取締役(現任) 2021年6月 ㈱アシリラ取締役(現任) 2021年6月 弁護士ドットコム㈱社外取締役(現任) 2021年6月 ㈱PRAZNA取締役(現任) 2021年10月 ㈱BEDORE代表取締役(現任)	10,561,500株
2	水谷 健彦 (1973年1月31日生)	1995年4月 ㈱山野楽器入社 1997年1月 ㈱テイハツ入社 1997年5月 ㈱グランドベスト入社 1997年8月 ㈱リクルート人材センター(現㈱リクルートキャリア)入社 2001年4月 ㈱リンクアンドモチベーション入社 2008年3月 ㈱リンクアンドモチベーション取締役 2013年5月 ㈱JAM設立代表取締役(現任) 2015年1月 ㈱フィールドマネージメント・ヒューマンリソース取締役 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 AnyMind Group ㈱ Managing Director 就任(現任)	-株
		(重要な兼職の状況) ㈱JAM代表取締役	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	吉田 行 宏 (1958年 5月28日生)	1983年 5月 ㈱赤トリキ入社 1994年12月 ㈱MACプロジェクト設立代表取締役 1996年 1月 ㈱ガリバーインターナショナル入社 1996年 5月 ㈱ガリバーインターナショナル取締役 2012年 8月 ㈱アイランドクレア設立代表取締役(現任) 2014年 2月 ㈱FiNC社外取締役(現任) 2014年 4月 ㈱LIFE PEPPER設立代表取締役(現任) 2016年 6月 ライフスタイルアクセント(㈱取締役(現任)) 2016年 9月 ㈱POL取締役就任(現任) 2019年12月 当社社外取締役(現任) 2021年 3月 ㈱Rec Loc取締役就任(現任)  (重要な兼職の状況) ㈱アイランドクレア代表取締役 ㈱LIFE PEPPER代表取締役	5,800株

- (注) 1. 当社は水谷健彦氏及び吉田行宏氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役などの役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が取締役、監査役などの役員全員の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしています。なお、保険料については、当社が全額を負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 水谷健彦及び吉田行宏の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 水谷健彦及び吉田行宏の両氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待して、社外取締役として選任するものであります。
5. 水谷健彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年6ヶ月となります。
6. 吉田行宏氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年とな

- ります。
7. 各監査等委員でない取締役候補者の「所有する当社の株式の数」は、2021年9月30日現在のものであります。
  8. 上野山氏が所有する当社の株式の数は、同氏の資産管理会社である株式会社LUCE Capitalが所有する株式数を含んでおります。

以 上





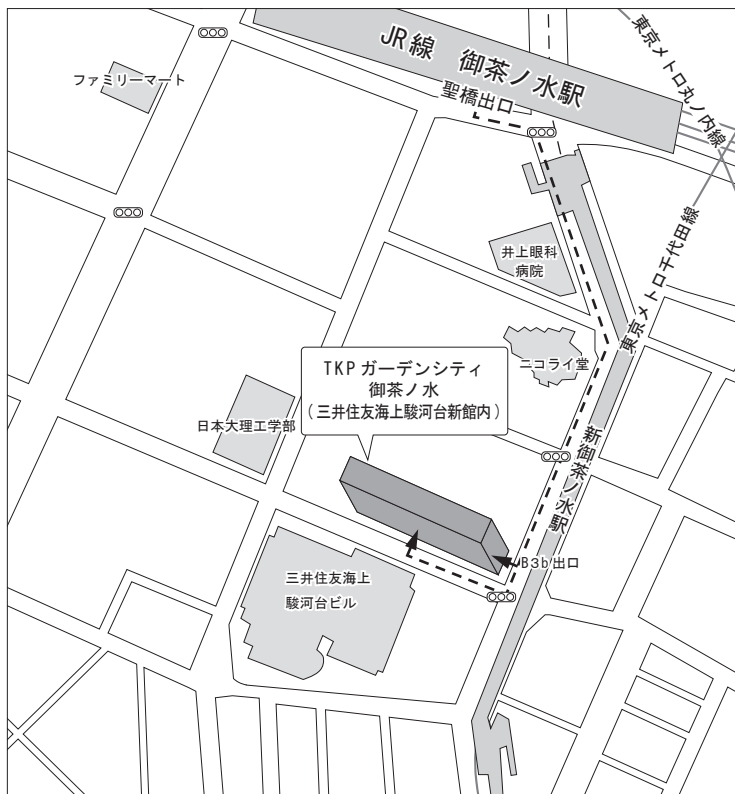
# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号

三井住友海上駿河台新館3F

TKPガーデンシティ御茶ノ水ジョイント3A+3B+3C

電話 (03) 5283—6211



- JR「御茶ノ水駅」聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B3b出口 直結
- 都営新宿線「小川町駅」B3b出口 直結
- 東京メトロ丸の内線「淡路町駅」B3b出口 直結